

再読字から見た日本書紀の訓法：神代巻を中心として

内山, 弘
九州大学大学院 (博士課程)

<https://doi.org/10.15017/9447>

出版情報：語文研究. 74, pp.12-25, 1992-12-25. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



再読字から見た日本書紀の訓法

— 神代巻を中心として —

内 山 弘

○はじめに

日本書紀の訓点の研究において、今最も遅れているのは神代巻の訓点の研究であろう。その理由は、何と云っても現存する神代巻に書写の古いものがないというこの一点に尽きよう。成程、神代巻では最古のものでさえ鎌倉中期を遡り得るものはない。その一方で、人代巻では岩崎本推古紀・皇極紀という平安中期にまで遡り得る古写本が存在しており、また前田本、図書寮本といった院政期の写本も存するという恵まれた環境にある。このような事情を鑑みれば、神代巻の研究が人代巻の後回しにされてきたというのも確かに頷けない話ではない。

しかしながら、日本書紀の各巻の中で、古来神代巻ほど深い関心を集めてきた巻は他にはなかった筈で、その訓点の中には長い伝統を誇る古訓や興味深い訓法などがそれなりに含まれているということが期待される。その意味で、神代巻の訓点を研究の対象として選択するというのも、必ずしも無駄なことではないと思う次第であ

る。
さて今回は、その第一歩として、日本書紀における再読字の問題を取り上げてみた。以下は、その報告である。

一、再読字についてのこれまでの研究

訓点史上における再読字の問題についての研究としては、以下のようなものがある。

- ① 小林芳規「漢文訓読史上の一問題 再読字の成立について」(国語学 16、昭和29年3月)
- ② 村上雅孝「平安時代の漢籍訓読語の一性格 —— 再読字を中心として ——」(国語学 64、昭和41年3月)
- ③ 大野 晋『日本書紀・上』(日本古典文学大系 67、昭和42年3月) 解説(三、訓読)
- ④ 小林芳規「日本書紀古訓と漢籍の古訓読 —— 漢文訓読史よりの一考察 ——」(『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』 昭和44年6月)

このうち最も重要な研究は小林氏の論文①である。再読字をその題名に含む論考では、他に村上氏の論文②もあるが、村上氏のは漢籍における訓読語の歴史の変遷の状況を知る手掛かりとして再読字を取り上げておられるに過ぎず、真に再読字そのものを対象とした研究としては、小林氏の研究にとどめをさす。小林氏は平安初期から鎌倉までの広範な訓点資料をもとに再読字の訓法を検討し、再読字の成立に至る過程を明らかにされた。氏の結論は以下のようなものである。(同論文56頁)

イ 漢字一字を二度に訓むことが行われるようになったのは平安中期以後である。

ロ 再読の傾向は時代がたつほど多くなっていくこと。

ハ 再読が行われる頃より辞の訓に直ちに訓むことがほとんど見られなくなった。即ち平安初期に単に當・將・(木)・須などと言ふ訓が殆ど見られなくなった。

ニ 平安初期の訓において、辞の訓のみで、他に副詞の訓を有しないものは後世再読されない。

その他、個々の再読字における氏の具体的な論及についてはその都度触れていく。

以上は弘典・漢籍の再読字に関する論考であるが、大野氏の論文③と小林氏の論文④も、再読字そのものを中心に据えた論考でないとは言え、日本書紀における再読字の問題に触れた数少ない論考として重要である。

勿論ここに挙げた論考の他、言及程度のものを含めれば、再読字

に関する指摘は相当数に上る筈であり、その意味では充分研究が進んでいると言っても過言ではないであろう。しかしながら、それはあくまで弘典や漢籍の話であって、こと日本書紀の再読字という点に限って言えば、論文③・④の存在を考慮に入れても、必ずしも研究が充分になされているとは言いがたい。その辺りに、筆者が嘴を挟む余地もある訳である。

二、資料について

本稿で使用した資料は、次の如くである。

○鴨脚本『日本書紀』神代卷下 嘉禎2年(1236)写 略称「鴨」

大江家点系の点本。古典保存会複製本によった。

○弘安本『日本書紀』神代卷上下 弘安9年(1286)写 略

称「弘」

卜部家(平野社系)点系最古の点本。大江家点を多数存す。

『国宝卜部兼方自筆日本書紀神代卷』(法蔵館)の影印によった。

○乾元本『日本書紀』神代卷上下 乾元2年(1303)写 略称「乾」

卜部家(吉田社系)点系の点本。弘仁私記等の万葉仮名訓(略称「万」)を多数存す。『古代史籍集』(天理図書館善本叢書1)の影印によった。

○丹鶴叢書本『日本書紀』神代卷上下 嘉元4年(1306)写

の江戸時代模刻本 略称「丹」

神祇伯白川王家点系の点本。『丹鶴叢書第一巻』（臨川書館）の影印によった。

○御巫本『日本書紀私記（乙本）』 応永35年（1428）写 略称「乙」

系統不明。神代巻の訓点を万葉仮名で記す。原本は平安末期成立か。古典保存会複製本によった。原本は平安末期

○彰考館本『日本書紀私記（丙本）』 延宝6年（1678）写 略称「丙」

御巫本と倣巻。書紀巻3〜10相当。『新訂増補国史大系・第八巻』（吉川弘文館）の影印によった。

○彰考館本『日本書紀私記（甲本）』 延宝6年（1678）写 略称「甲」

弘仁私記。書紀巻1〜30相当。同上。

○岩崎本『日本書紀』巻22、24 平安中期頃写 略称「岩」
現存する最古の点本。『秘籍大鑑』の影印によった。

以上が今回調査の対象として選んだ資料であるが、以下その概要について簡単に述べておきたい。

鴨脚本『日本書紀』神代巻下は、下巻のみ、しかも巻頭を欠くという残欠本ながら、現存する神代巻の中では最古の点本ということである。本文は一書を二行で記すなど古態を存している。訓点の方は、系統的には大江家点に属する点本である可能性が高いが、卜部家点と一致する訓点も少なく、その成り立ちは単純なものではなさそうである。ちなみに訓点はあまり

密には記されていない。

弘安本『日本書紀』神代巻上下と乾元本『日本書紀』神代巻上下は、卜部家点系古写本の双璧ともいべき古写本である。まず弘安本の方から説明すると、卜部家の中でも平野社系に属する点本であり、また平野・吉田両家を通じて最古の写本でもある。豊富な訓点を有するほか、校合本として大江家の古点本が参照されており、その点でも重要な価値を持つ。一方乾元本は、書写年代こそ弘安本に遅れを取るものの、「弘仁私記」に代表されるところの万葉仮名の私記説を数多く収録しているという独自の価値を有している。乾元本の万葉仮名訓の高い資料性については、大野晋氏の論文③（35〜6頁）に詳しく説かれていく如くである。このほか、弘安本と乾元本を比較すれば、同じ卜部家点内での訓点の変遷の傾向を知ることが出来るという利点もある。

丹鶴叢書本『日本書紀』神代巻上下は神祇伯白川王家点系の点本である。江戸時代の模刻本という問題点はあるが、全巻にわたって訓点を有する点本としては、卜部家本を除けばこの丹鶴本しか存在しないとあっては已むを得ないところである。本文は一書を二行で記すという古態を示し、訓点も独特のものを多数有する。

以上が純粋な日本書紀の写本であるが、その他に日本書紀神代巻の訓点を窺い得る資料がある。即ち『日本書紀私記』諸本である。

御巫本『日本書紀私記（乙本）』は、西宮一民氏によれば、未知の神代巻の古写本から語句を抜き出し、万葉仮名に書き換えて成書化したものであろうという。系統的にはいづれに属するか不明であるが、小林佳規氏は論文④（64〜5頁）の中で、再読字その他の特徴から古訓法を存することは認められるものの、「及」字を「オヨビ」

と訓んでいることにより、原本の成立は少なくとも平安中期以降であろうと推定されている。

更に、なに分にも私記のことであるから、用例的に十分な数が拾えないということを考慮して、彰考館本『日本書紀私記』（丙本）を御巫本に準ずる資料として取り上げた。この丙本は、御巫本と書写年代は相当に隔たっているが、元々は御巫本（乙本）の僚卷である。内容的に見ても連続するものであることは間違いない。

彰考館本『日本書紀私記』（甲本）は、「弘仁私記序」（その内容には疑わしい部分があるが）を有し、「弘仁私記」のなれのはてであると推定される本である。再読字が絡む例はわずかしがなく、再読字の資料としてはあまり適当ではないかも知れないが、弘仁時代の訓読状況を教えてくれる貴重な存在であり、やはり欠かず訳にはいかない。

以上を中心資料として据え、更に、神代巻ではないが岩崎本『日本書紀』巻22・24を加えた。岩崎本は日本書紀の最古の点本であり、平安中期という再読字の成立時期に近い時代に成立している。すなわち日本書紀の点本としてはかなり素性の良い資料である訳で、書写年代の新しいものしかない神代巻の資料性を検証する比較資料としても重要な存在である。

なお、弘安本については大江家点との注記のある訓点を、乾元本は万葉仮名点を、それぞれ別個の資料（大江家点―略称「江」、万葉仮名点―略称「万」として特立するという処理を行なった。都合10種の訓点が本稿の資料となる訳である。

三、「當」

仏典・漢籍の「當」字については小林芳規氏の論文①（47～8頁）に詳しく述べられている。その重点部分を引用すれば、次の如くである。

平安初期における、「當」字の訓法は

(1) 直ちに「當」と助動詞風に訓む。

(2) 副詞の訓「マサニ」（稀に「マサニハ」）を当て、結びにおいて、次の様な種々の形を持つ。

(イ) 助動詞「ム」を補読して推量形で結ぶ。

(ロ) 「ムトス」を補読して推量（意志）形で結ぶ。

(ハ) 助動詞「ベシ」を補読する。

(ニ) 命令の形で結ぶ。

(ホ) 結びを平叙する。

に分類できる用例を示し、その間に、

(一) (1) は (2) に比較して用例が少ない。

(二) (2) の中では (イ) の用法が比較的が多い。

(三) 「當」字はつねに一度訓まれるのみで、後世のように固定した二訓をもって訓まれることはないようである。

(中略)

これら（筆者注、平安中期以後の資料）の調査によって判明したことは、次の点である。

(一) 二訓表記の例は時代の下ると共に多くなる。

(二) しかし、院政期までは、一度しか訓まれない訓法も見えて
いる。それは、

(イ) 副詞マサニと訓んで「ム」を補読する。

(ロ) 副詞マサニと訓んで「ベシ」を補読する。

(ハ) 副詞マサニと訓んで命令の形で結ぶ。

である。(ロ)(ハ)は(イ)に比較して一層少いが、(イ)も時代の下ると共に少くなる。

(三) 鎌倉時代以後には、一、二の例を除いて、その殆んどが二訓表記となっている。

氏の趣旨を要約すれば、平安初期の「當」字の訓法は、

(1) 直ちにベシと訓む。

(2) マサニと訓んで種々の結び方をする。

の二つの大きなパターンがあり、再読はまだ発生していなかった。それが平安中期以降は再読するものが次第に増加し、鎌倉時代には遂に再読が固定するに至ったということになろう。

それに対して日本書紀の「當」字の訓法はどうであろうか。以下にその結果を示すが、その前に筆者の採った分類方法について簡単に記しておく。筆者は訓み方のパターンを次の三つ、すなわち

I 副詞句を読み添えるもの(呼応関係を有するもの)

II 副詞句を読み添えないもの(呼応関係を有しないもの)

III その他のもの

に分類し、必要に応じて更に下位分類するという形で示した。他の再読字の分類との共通性を重視したためである。

それではまず用例を示す。

I-1 マサニベシ

a 當一日之内必奉致焉(丹下185、4-5)

I-2 マサニム系(ムトス、テム、ナム、ラム等を含む)

b 當同禦(乾下201、5)

I-3 マサニ命令形

c 當全生(弘下34、8)

I-4 マサニ平叙

d 當有天垢末左尔安女乃形(乙30ウ4)

II-1 ベシ

e 當御於吾兒安加古尔万加世太天万津留倍之(乙26ウ1)

II-2 ム系

f 當可乎(鴨下30、3)

II-3 平叙

g 靈運當遷(弘上38、4-5)

以上がそれぞれのパターンの代表的な用例である。次いで諸本との用例数を表Aとして示す。

[表A]

マサニベシ	13	弘
マサニム系	15	乾
マサニム系	0	万
マサニム系	0	江
マサニム系	1	鴨
マサニム系	2	丹
マサニム系	0	甲
マサニム系	0	乙
マサニム系	0	丙
マサニム系	0	岩

？ベシ	6	7	0	0	4	0	0	1
？命令形	8	6	1	0	4	0	0	0
？ム	2	2	0	0	1	0	3	0
？？	2	1	0	0	8	1	0	0
？？	2	1	0	10	0	0	0	0
ベシ	2	1	0	0	1	0	0	0
ベシ*	0	0	0	0	0	1	0	0
命令形	1	0	0	0	0	0	0	0

* 下に「當」字あり。

全体的な特徴としては、第I種のものに副詞の訓として「ヨロシク」のほかに「ウベ(ムベ)」というバリエーションがあること、またその結びの形として「ベシ」以外に「ム」や命令形のものがあることなどがあげられよう。

諸本の特徴としてまず注目されるのは、この「宜」字に関しては「弘私記」のなれの果てであるところの日本書紀私記・甲本に用例を拾うことが出来るという事実である。すなわち用例Xとしてあげたものであるが、その用例においては「ヨロシク」を読み添えずただ「ベシ」とだけ訓むという第II種の訓み方がなされているのである。わずか1例のみではあるが、平安初期の日本書紀の訓読を、不完全な形では言え残す資料での用例が第II種に属するものであるというの、日本書紀の古訓法における再読という問題を考える上で頗る興味深い事実であると言えよう。その他、乾元本の万葉仮名訓(これも平安初期に遡り得る訓点)においても、「宜」字のみな

らず再読字全体において同様の傾向(第I種の確例がない)があるということ、ここであわせて指摘しておく。

ところで、その点に関連して興味深いのは、日本書紀最古の訓点付古写本たる岩崎本に第II種の確例が見当たらず、また第I種のものもすべて「ヨロシクベシ」という、「宜」字の再読の典型ともいふべきものに限られているということである。岩崎本の成立年代が平安中期、再読字の成立が小林氏によれば大体その頃であるというから、甲本や乾元本の万葉仮名訓の状況から見ても、岩崎本の訓法には当時の漢籍の訓法の影響が及んでいてと考えるのが自然であろう。ところがその一方で、書写年代の点で岩崎本に遙かに遅れを取る神代卷諸本においては、少数とは言え第II種の用例が認められ、なおかつ第I種のバリエーションも豊富であるという、訓法の上での逆転状況を呈するに至っているのである。このことは、同じ日本書紀でも神代卷の訓点が他の巻とは異なった特殊な位置―古態をより強く存しているといったような―を占めているのではないかと、う想像を容易に抱かしめるものである。

七、その他の再読字

その他の再読字についてはいずれも用例数が乏しいため、今は詳しい論及は避けておきたい。取り敢えずいくつか興味深い用例を示しておく。

○「且」

イ 且オノノレナトク臨被吞(丹上83、2)

ロ 今吾マコトクハ且産マコトクハ(丹上89、4)

○「猶」

ハ 譬 猶 浮 膏 而 (弘上2、10)

ニ 譬 猶 浮 膏 而 (乾上9、1—2)

○「須」

ホ 不 須 相 見 (弘上36、7)

○「應」

へ 應 狩 加 利 太 万 倍 (丙156、7)

この中では、丹鶴本に「且」字に関して用例イ・ロの如き特殊な再読乃至は呼応が見られること、弘安本に「猶」字に関して用例ハの如き「猶」字と結びの辞の訓「ゴトシ」とが分かれて付訓されている例(同様の例は全部で3列存するから単なる誤写ではないようである)があることなどが特に注意される点であろう。

八、まとめ

- 1 以上の検討を振り返って要点をまとめてみると、漢籍に比して日本書紀は概して再読字の訓み方のバリエーションが多い。
- 2 日本書紀の写本どうしの比較では概して神代巻の方が再読字の訓み方のバリエーションが多い。
- 3 日本書紀私記・甲本や乾元本の万葉仮名訓といったより古い訓点には再読字を第I種の訓み方、すなわち再読の形で訓んだ確例が1例もない。
- 4 日本書紀私記・乙本、丙本には第I種の訓み方をしたものが

殆んどない。
5 乾元本には再読していない訓に副詞の訓を付け加えて再読の形にしたものが見られる。

ということになる。このうち3が最も重要である。岩崎本以前の日本書紀の訓読については資料が極めて乏しいために充分にはわからないことが多いのであるが、少なくとも再読字の訓法については、岩崎本と岩崎本以前の訓読(甲本等の訓読)との間に明確な隔たりがあることを認めてよいのではなからうか。

ところで、今回再読の調査をしていて気が付いた事実がある。鴨脚本、弘安本、乾元本、丹鶴本の四種の神代巻写本、それに岩崎本もそうであるが、その訓点の中には熟合を示す記号、すなわち熟合符とか熟合点とか、あるいは単に合符と呼ばれる記号の付いた訓が多々見られる。弘安本では「二字引合」とか「四字引合」の如く注記したものがあるので、取り敢えずここではその訓を引合訓と呼んでおくが、その引合訓と再読字の訓法との間には明らかな対応関係が認められるのである。表Eをご覧いただきたい。

〔表E〕

II (非引合)	II (引合)	I (非引合)	I (引合)	弘			乾			鴨		
				當	將	未	當	將	未	當	將	未
5	24	50	0	當	將	未	當	將	未	當	將	未
10	7	13	0	將	未	宜	將	未	宜	將	未	宜
1	1	3	3	未	宜	他	未	宜	他	未	宜	他
2	1	5	0	他	當	將	他	當	將	他	當	將
4	5	0	0	當	將	未	當	將	未	當	將	未
6	21	53	0	將	未	宜	將	未	宜	將	未	宜
6	7	18	0	未	宜	他	未	宜	他	未	宜	他
3	1	4	3	未	宜	他	未	宜	他	未	宜	他
1	1	10	0	他	當	將	他	當	將	他	當	將
5	5	3	0	當	將	未	當	將	未	當	將	未
1	5	10	0	將	未	宜	將	未	宜	將	未	宜
0	4	3	0	未	宜	他	未	宜	他	未	宜	他
3	0	1	0	他	當	將	他	當	將	他	當	將
0	0	0	0	當	將	未	當	將	未	當	將	未
0	0	0	0	將	未	宜	將	未	宜	將	未	宜

乙本と丙本の場合は引合は考慮に入れなくてよいので、全体で一つとして分類することになる訳であるが、これまた「未」字のみが例外的存在となつておわかりになると思う。再読字を再読しないだけでなく例外までも共通するというこの引合訓と日本紀私記との符合は、単なる偶然の一致として片付ける訳にはいかないものがある。対応する箇所の訓点の内容を比較しても、両者必ずしも一致するという訳ではないが、基本となる訓法自体にこのような共通点が認められるというのは、両訓点の成立の時間的近しさを示しているものと言つてよいのではなからうか。

それより何故再読に関して「未」字のみが例外となるのかという点の方が気になるが、筆者は、「未」字に読み添えられるところの「イマダ」という副詞の性格に基づくものではないかと考えている。すなわち「イマダ」は、

○多知賀遠母 伊麻陀登迦受豆 淤須比遠母 伊麻陀登加泥婆：

〈太刀が緒も いまだ解かずて 襲をも いまだ解かねば〉

(古事記上・歌謡2)

○安伎也麻能 毛美知乎可射之 和我乎礼婆 宇良之保美知久

伊麻太安可奈久尔(秋山の 紅葉をかざし 我が居れば 浦潮

満ち来 いまだ飽かなくに)(万葉集卷十五・3707)

等の如く、既に上代において打消とともに用いられた例が存在している。要するに、「イマダ」を読み添えようが読み添えまいが、上代語乃至は上代語風の文章として立派に通用するのである。一方、他の再読字に読み添えられる副詞句(ヨロシク、マサニ、スベカラク

等)の方は、情態副詞としてはともかく、明確な呼応関係で捉えられるような陳述副詞の用例は上代には認められないものの如くである。これらの事情を勘案すれば、「未」字のみが例外的に再読を許容されるというのも充分頷ける話である。否寧ろ自然なことにようにさえ思われるのであるがいかがであらうか。

九、おわりに

以上、再読字の訓み方を中心として日本書紀、就中神代卷の訓法についてあれこれ検討してきた訳であるが、日本書紀の訓法が漢籍に比べ再読字の訓み方のバリエーションが豊富である等の違いが認められることを示し得たほか、神代卷の訓法の保守性、引合訓と非再読との対応関係、また引合訓と日本紀私記乙本、丙本との相似性等が明らかとなった。勿論これらの事柄が日本書紀の訓点の資料的性格の一斑に過ぎないことは言うまでもない訳で、本稿に関連する事項でも、例えば今回扱わなかった神代卷以外の諸本を含めた検討や、また引合訓の資料性のより一層の考察と他の訓点資料への応用の可能性の追究といった問題が手付かずに残っている。これらはいずれも今後の課題ということになるが、とりわけ後者の検討は重要な意義を帯びてこよう。引合訓の問題がひとり日本書紀にのみとどまる特殊な問題に過ぎないのか、それとも広く訓点資料全体に及ぶ普遍的な問題となり得るものであるのか、ともあれ大いに興味をそそられるところである。

(注1)西宮一民「日本書紀私記、乙本・丙本について」(国語国文38、10、

昭和44年10月)

(注2) 西宮一民『『乾元日本書紀』の熟合点について』(ヒブリア64、昭和51年10月)

(注3) 小林芳規「訓黙における合符の變遷」(訓点語と訓点資料62、昭和54年3月)

〔付記〕本稿は、平成四年九月の第四十二回西日本国語国文学会での発表を補訂したものである。